

令和８年度 企業・団体で“歩こーで！” (西彼地区企業・団体対抗歩数競争) 実施要領

第１ 趣旨

西彼保健所管内では、高血圧症や肥満、メタボリックシンドロームに該当する者の割合が高い状況にある。

そこで、「歩こーで！」(ながさき健康づくりアプリ)の企業登録機能を活用し、長崎県国保・健康増進課主催「令和８年度企業で“歩こーで！”(長崎県企業・団体対抗歩数競争)」への参加促進を通じて、健康経営の推進及び従業員の健康づくりを図るため、「西彼地区企業・団体対抗歩数競争」を実施する。

第２ 開催期間

令和８年１１月１日(日)から１１月３０日(月)までの１か月間とする。

第３ 表彰の部門及び対象

以下の各部門の１位から３位を西彼保健所地域・職域連携推進協議会長及び長崎県西彼保健所長が表彰する。また副賞として、各部門１位の企業・団体の参加者に「歩こーで！」のポイントを１００ポイント付与する。

(１) 少数精鋭で「歩こーで！」部門

企業グループの人数が 30名未満の企業・団体

(２) 多士済々で「歩こーで！」部門

企業グループの人数が 30名以上の企業・団体

(グループの人数は、順位集計１２月７日時点の人数を基準とし、イベント参加後における部門(１)から部門(２)への変更については認めるものとする。)

第４ 応募要件

次の各号のいずれにも該当する企業・団体であること。

(１) 長崎県内に事業所が所在していること

(２) 過去５年間に、重大悪質な事案で法令等に違反し、処分等を受けたことがないこと

(３) 以下の①～⑤のいずれにも該当しないこと

①暴力団員等、又はこれらと密接な関係を有すること

②国税、地方税、社会保険料、労働保険料を滞納していること

③労働安全衛生法、健康増進法の規定に違反していること

④地方自治法施行令第１６７条の４の規定により一般競争入札の参加を制限されていること

⑤長崎県から指名停止措置を受けていること

第5 応募方法

以下の県主催歩数競争応募フォームから必要事項を入力する（自動的に西彼地区歩数競争にもエントリーされる）

応募フォームによる申込みが困難な場合は、長崎県西彼保健所へ連絡すること。申込内容の聞き取りを行い、保健所において代行入力する。

【応募フォーム】

<https://forms.cloud.microsoft/r/qttPkYrSOC?origin=prLink>



第6 申込期限

令和8年10月30日（金）17時

（申込は令和8年11月6日（金）まで可能とするが、上記期限を過ぎてからの申込はオープン参加とし、表彰の対象外とする。）

第7 審査基準

長崎県国保・健康増進課主催事業と同一の基準を適用し、以下の内容により各部門の順位を決定し、各1位から3位について表彰する。

- （1）参加している企業・団体の令和8年11月の参加者1人当たりの平均歩数を算出（「歩こーで！」データから抽出）
- （2）少数精鋭で「歩こーで！」部門については（1）の平均歩数に以下の参加率に応じた数値を乗じる

【従業員の参加率の乗数 ※少数精鋭で「歩こーで！」部門のみ】

参加率	乗数	参加率	乗数
100%	2	60%以上	1.2
90%以上	1.7	50%以上	1.1
80%以上	1.5	50%未満	1
70%以上	1.3		

（開催期間終了後に、少数精鋭で「歩こーで！」部門のランキング上位企業については、従業員数が確認できる書類の提出を求めます。）

【計算例】

- ・少数精鋭で「歩こーで！」部門

平均歩数 6,000 歩/人 従業員数 10 人 うち参加者 7 人

$6,000 \times 1.3 = \underline{7,800}$ ←この値で順位を決定する。

- ・多士済々で「歩こーで！」部門

平均歩数 6,000 歩/人 ←この値で順位を決定する。

第 8 表彰式の時期及び場所

表彰式の時期及び場所については、後日決定する。

第 9 公表

参加企業・団体の順位の途中経過や最終結果は、長崎県西彼保健所ホームページで公表する。

第 10 主催

本事業の開催は、西彼保健所地域・職域連携推進協議会と長崎県西彼保健所で行う。

第 11 事務局

本事業の事務は、長崎県西彼保健所が行う。